

安全でおいしい津別の水道水

検査した水は、津別市街や活波・恩根・最上地区に給水している上里を水源とする水道水、もう一つは本岐や相生地区に給水している相生が水源の水道水です。



どちらも湧き水で、そのままでも水質基準の項目をクリアしています。水道法で減菌が義務付けられているため、

私たちが、毎日飲用として使っている水道水。この水道水は、水道法によって厳しい水質基準が定められ、水源地の原水から各家庭の蛇口に至るまで定期的に水質検査を行い、水質管理に万全を期しています。

この水質検査を「どの場所」で「どのような項目」について「どれくらいの頻度で」行うかなどを表したものが水質検査計画です。

水質検査結果のお知らせ

津別の水は52項目の厳しい水質基準をクリアしています

必要最少量の塩素注入を行い、安全な水として皆さんの家庭に届けています。

安心して飲める水道水

近年では、「安全でおいしい水」に対する需要から、ボトルウォーターを利用するご家庭が増えています。

津別町の水道水は湧水で厳しい水質基準をクリアしており、ミネラル分もボトルウォーターと遜色なく、軟水の『ナチュラルミネラルウォーター』です。

水道事業は、事業開始から50年以上経過し、施設の老朽化が進んでいます。補助事業等により老朽施設を計画的に更新し、今後も安心安全な水道水を持続的に供給していただけるよう努めてまいります。

水道事業は、安全でおいしい水道水を安定的に供給するため、水道料金により運営されています。みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

津別町水道水の水質検査結果

項目	水道法で定められた基準値	上里水源の水道水	相生水源の水道水	説明
一般細菌	100以下	0	0	水の一般的清浄度を示す指標。平常時は水道水中には極めて少ないが著しく増加した場合には、病原生物に汚染されている疑いがある。
大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	大腸菌及び大腸菌と性状の似た細菌の総称。人、動物の腸管内や土壌に存在。検出された場合には、病原生物に汚染されている疑いがある。
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/ℓ以下	0.15mg/ℓ	0.22mg/ℓ	窒素肥料、腐敗した動植物、生活排水、下水などの混入によって河川水などで検出される。高濃度に含まれると幼児にメトヘモグロビン血症（チアノーゼ症）を起こすことがある。
鉄及びその化合物	0.3mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ以下	鉱山排水、工場排水などの混入や鉄管が原因で検出されることがある。高濃度に含まれると赤水・異臭味（カナ気）や、洗濯物などを着色する原因となる。
塩化物イオン	200mg/ℓ以下	2.2mg/ℓ	3.2mg/ℓ	地質や海水の浸透、下水・家庭排水・工場排水及び尿などからの混入によって河川水などで検出され、高濃度に含まれると味覚を損なう原因となる。
有機物 [全有機物炭素(TOC)の量]	3mg/ℓ以下	0.3mg/ℓ以下	0.5mg/ℓ	有機物などによる汚れの度合いを示し、土壌に起因するほか、し尿・下水・工場排水などの混入によって増加する。水道水中に多いと洗みがする。
PH値	5.8以上8.6以下	7.5	7.5	0から14の数値で表され、PH値7が中性、7から小さくなるほど酸性が強くなり、7より大きくなるほどアルカリ性が強くなる。
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	水の味は、地質または海水・工場排水・化学薬品などの混入及び藻類等生物の繁殖に伴うほか、水道水では、使用される管の内部塗装剤などに起因することもある。
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	水の臭気は、藻類等生物の繁殖、工場排水、下水の混入、地質などに伴うほか、水道水では、残留窒素や使用される管の内部塗装剤などに起因することもある。
色度	5度以下	1度以下	1度以下	水についている色の程度を示すもので、基準値の範囲内であれば無色な水といえる。
濁度	2度以下	0.1度以下	0.1度以下	水の濁りの程度を示すもので、基準値の範囲内であれば濁りのない透明な水といえる。
残留塩素	0.1mg/ℓ程度以上	0.2mg/ℓ	0.2mg/ℓ	水道法では、水道水の衛生を確保するために塩素消毒を行うことが定められている。残留塩素とは、水道水の中に消毒効果のある状態で残っている塩素のことをいう。

※測定した水は、令和2年9月1日に上里・相生の水道水（蛇口）から採取したものです。

問い合わせ先 建設課 水道係 ☎76-2151（内線253、254）

《消防署からのお願い》 消防水利周辺のスペース確保をお願いします

消火栓や防火水槽などの消防水利は、火災時に消防車へ水を送るための大切な施設です。消防職員は冬期間、町内各水利を回りいつでも使用できるよう除雪や氷割りをします。



問い合わせ先 津別消防署 ☎76-2189

消防水利の除雪や消火活動の妨げとならぬよう、車を置いたり物をおいたりしないようご協力をお願いします。

北海道心身障がい者総合相談所の巡回相談

令和2年度の北海道心身障がい者総合相談所の巡回相談が行われます。

通常は札幌の相談所で行われますが、近隣で相談できる貴重な機会になりますので、希望される方は、11月30日（月）までに役場の福祉係までご連絡ください。

相談対象者

- ① 18歳以上の身体障がい者
- ② 18歳以上の知的障がい者
- ③ その他、専門的判定を必要とする方

再判定を希望する方は、令和3年1月19日（火）・20日（水）

開催日

令和3年1月19日（火）・20日（水）

場所

北見市総合福祉会館（北見市寿町3丁目4-1）

※今年度の巡回相談はこれで終了です。

問い合わせ先

保健福祉課福祉係 ☎76-2151（内線234）

付を希望する方は、18歳以上の知的障がい者で、療育手帳の新規又は再判定を希望する方

令和3年1月19日（火）・20日（水）

北見市総合福祉会館（北見市寿町3丁目4-1）

※今年度の巡回相談はこれで終了です。

問い合わせ先 保健福祉課福祉係 ☎76-2151（内線234）

エゾシカとの衝突事故にご注意を

例年、エゾシカによる衝突事故が、10月から11月にかけて多く発生しています。ドライバーの皆さんは法定速度を守り、エゾシカを見かけたら、更にスピードダウンを心がけてください。日没から夜間、早朝は注意。

■エゾシカの目は、ヘッドライトを反射して光ります。夜間に光るものを見たら、まず減速してください。

■エゾシカは、群れで行動しています。道路を横断しているシカを見かけたら、2頭目がいるものと意識してください。

■エゾシカは、車が近づいても逃げないことがあり、また、動きも意外と鈍いので、減速しないと衝突することがあります。

■森林沿いの道路は、エゾシカの通り道です。飛び出しに注意して走行してください。

問い合わせ先

産業振興課林政係 ☎76-2151（内線259）

津別町の放牧酪農家の人生に密着スペシャル！ 現在インターネットで公開中！ 町のHPをご覧ください

津別町の大きな産業の一つ「農業」。今回は津別町で行われている酪農に密着。北海道らしい草原で、乳牛をのびのび育てている為国牧場。酪農専門誌の乳質ランキングで全道1位の結果を出した、こだわりの牧場だが、今年牧場を閉めるという。42年働き続けた酪農家が、自ら牧場を閉めるドラマに迫ります。ぜひご覧ください。



この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信（月1回）することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトや道東テレビ、YouTube等で公開いたします。また、さんさん館、津別病院、道の駅あいおいに設置された「デジタルサイネージ（映像看板）」でも視聴することができます。※タウンニュースつべつは、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

《取材希望企業・飲食店・生産者募集!! 詳しくは役場住民企画課まで》

問い合わせ先 住民企画課 企画係 ☎76-2151（内線243）

職員がレポートに挑戦